

小規模事業者持続化補助金に関する 大分県からのお知らせ (Ver.2)

R3.9.15版

国の小規模事業者持続化補助金を活用し、以下の条件を満たす場合に、
県の追加支援があります。

※以下、国の小規模事業者持続化補助金を「国補助金」といいます。

※赤字部分が初版からの変更箇所です。

補助金名	大分県災害時等小規模事業者持続化支援事業費補助金	
補助対象者	国補助金の 1. <一般型>において、新型コロナウイルス感染症加点を受け採択された者 <該当：第1回受付締切（3月31日）・第2回受付締切（6月5日）> 2. <コロナ特別対応型>で採択された者 3. <低感染リスク型ビジネス枠>で採択された者	
補助率	国補助金の補助率2/3分については、県補助率1/6（国額の確定額の1/4）以内 国補助金の補助率3/4分については、県補助率1/6（国額の確定額の2/9）以内 ※国額の確定額は、事業再開枠を除いて計算します。	
申請期間	<一般型>、<コロナ特別対応型>の場合は令和4年2月28日まで <低感染リスク型ビジネス枠>は当分の間 ※国補助金の『確定通知書』受領後に申請してください。	
申請方法	県HP(下記URL又は右記コード)から申請上の留意点と申請書類をダウンロードし、下記申請先までご提出ください。 http://www.pref.oita.jp/soshiki/14000/shokibojizokuka.html ※なお、電子申請を準備中です。	
申請先・お問合せ先	大分県商工観光労働部商工観光労働企画課商工団体班 住所：〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号 TEL：097-506-3218 FAX：097-506-1752 Mail：a14110@pref.oita.lg.jp	



追加支援のイメージ

<国補助金の補助率2/3分の例>

国補助金のみ

補助対象経費 120万円		
国補助金	80万円	自己負担 40万円



県の追加支援後

国補助金	80万円	県補助金	自己負担
		20万円	20万円

追加支援
により
自己負担
軽減

※市町村によっては、更なる負担軽減の支援を受けられる可能性があります。

【参考】国の小規模事業者持続化補助金問合せ先

- 商工会地域で事業を営んでいる方…最寄りの商工会、大分県商工会連合会
- 商工会議所地域で事業を営んでいる方…最寄りの商工会議所

